

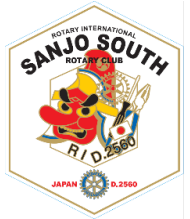


三条南ロータリークラブ週報

Sanjo Minami Rotary Club

2025-2026
クラブテーマ

友に学び、ともに歩み、共に成長



2026. 5. 18

第一例会

No.2561

No.33

注: No. 2560 No. 32 は振替休会のため欠号です



会長挨拶
三条南ロータリークラブ
会長

木村 譲

本日は、米山奨学生のチャーさんに当クラブの例会にご参加いただいております。チャーさん、ようこそいらっしゃいました。のちほど、ご挨拶をお願いいたします。

本日はチャーさんの母国への敬意を表し、例会の冒頭でベトナムの国歌を流させていただきました。

さて、皆様もよくご存知かと思いますが、改めて「米山奨学事業」の目的について触れさせていただきます。

ロータリー米山記念奨学会は、日本で学ぶ優秀な外国人留学生に対して奨学金を支給し、支援を行う事業です。その最大の目的は、将来の母国と日本との懸け橋となり、国際社会で活躍し、世界平和と発展に貢献する優秀な人材（ロータリーの理想とする国際理解・親善・平和を推進する人材）を育成することにあります。チャーさんにも、この奨学事業を通じて、日本での学びをより深め、将来に向けて大きく羽ばたいていただきたいと心より願っております。

そして、先ほどお聴きいただいたベトナムの国歌について少しご紹介いたします。曲名は「Tiến Quân Ca（ティエンクオックカー）」、日本語に訳すと「進軍歌」となります。

この曲は、1944年、まだ第二次世界大戦の末期に作詞・作曲されました。歌詞の内容は、敵を恐れず祖国のために進軍する決意を表したもので、ベトナムが独立と統一を果たすまでの長く苦難に満ちた歴史の中で、人々を力強く鼓舞し続けてきた大変歴史的意義の深い曲です。

続きまして、クラブの活動報告となりますが、4月18日の三条北ロータリークラブ40周年、5月9日三条東ロータリークラブ20周年、5月16日十日町ロータリークラブ70周年と、皆様に多大なるご協力をいただき、また多数のご参加を賜りまして、誠にありがとうございました。

私としての今年度の対外的な公式行事はすべて終わったこととなります。これもひとえに、皆様の温かいご支援とご協力の賜物です。改めまして御礼申し上げます。

今年度も残り少なくなってまいりましたが、今後の大きな予定といたしましては、6月6日に「7クラブ親睦ゴルフ大会」が控えております。

また、私自身はこれから台湾で開催される国際大会に参加してまいります。国際的なロータリーの輪を肌で感じ、しっかりと見聞を広めてまいりたいと考えております。

今年度の残り期間も、引き続き皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

- ◆本日の出席：39名中29名
- ◆先週までの通算出席率：90.80%
- ◆本日のお客様：三条東 RC より栗山正男会長、長谷川恵慈幹事、近藤健太 60周年記念事業実行委員長
米山記念奨学生(ベトナム)ブイティ、タンチャーさん
- ◆先週までのメイクアップ：4/28 三条北 RC へ佐々木常行さん、峰島由紀子さん▶4/30 三条東 RC へ永井篤利さん、渡辺俊明さん、佐々木常行さん▶5/11 三条南(三条東周年行事欠席者の記帳)田村隆雄さん、大溪秀夫さん、榎本剛彦さん、坪井康紀さん、永井篤利さん、太田義人さん、坂井範夫さん、平松修之さん▶5/12 三条北 RC へ佐々木常行さん、星野健司さん、田代徳太郎さん、野崎正明さん、渡辺俊明さん、坪井康紀さん、坂井範夫さん、平松修之さん、峰島由紀子さん、石山昌宏さん、長谷川直哉さん、太田義人さん▶5/14 三条東 RC へ佐々木常行さん、長谷川直哉さん、太田義人さん、平松修之さん、永井篤利さん▶5/16 十日町 RC 創立 70周年記念式典へ(あてま高原ベルナティオ)木村譲さん、加藤一芳さん
- ◆幹事報告：加藤一芳幹事
- ▶2026年5月のRレート1ドル160円(4月は160円)

ニコニコボックス

- 5/18 18,000円 今年度累計 539,000円
- 栗山さん、長谷川さん(三条東)「記念式典の際はお世話になりました。ありがとうございました」
- 木村会長「三条東 RC の皆様ありがとうございます。チャーさん今後ともよろしくお願い申し上げます」
- 加藤幹事「三条東 RC 栗山会長、皆様、ようこそいらっしゃいました」
- 藤田さん「奨学生のチャーさんが本日より来られました。仲良くしてください」
- 大溪さん、田代さん、銅冶さん、渡辺(俊)さん、坪井さん、吉沢さん、石山さん、田中さん、関さん、田村さん、江花さん、中村さん「BOXに協力します」
- 榎本さん「BOXにご協力ありがとうございました」

よいことの
ために
手を取りあおう

国際ロータリー会長 フランチェスコ・アレツツォ(イタリア)
第2560地区ガバナー 室賀 信宏(白根)
第4分区ガバナー補佐 青柳 修次(燕)
会長 木村 譲
幹事 加藤 一芳
S A A 関 博市

事務局
〒955-8666 三条市町2-5-10
三条信用金庫本店内
TEL 0256-35-3477
FAX 0256-32-7095
E-mail info@sanjo-minami.jp
URL https://www.sanjo-minami.jp

ようこそ！三条南RC例会へ

三条東ロータリークラブ

「創立 20 周年記念式典に御出席ありがとうございました」



2026年5月9日(土) 於：ジオワールドVIP
南RCより15名が出席しました。

米山記念奨学生 (ベトナム) ブイティタンチャーさん 「1年間よろしくお祈いします」



次年度米山奨学委員長の藤田寛嗣さんが奨学生カウンセラーとして委嘱されました。

4月25日オリエンテーションと歓迎会を経て、今月より毎月1回例会に出席、

10月の米山月間には卓話をさせていただく予定です。

電車を使って例会に参加するため、送迎にご協力いただけましたら幸いです。



「長岡大学経済経営学部の4年生でマーケティングを専攻しています。23歳です。

ベトナムの大学で日本語を学び、IT企業への就職経験があります。

趣味はSNS、ファッション、旅行です。

現在、就職活動中で、将来は日本とベトナムの両国の経済や文化交流に貢献できるようになりたいと思っています。

一年間よろしくお祈いいたします。」

◆理事・役員会報告【5月定例理事・役員会】

日時：2026年5月18日(月)12:10より

会場：三条信用金庫3階ロビー

出席：16名中13名

議事1. クラブ細則改訂について **【承認】**
(この後、例会で会員全体で採決し可決)

議事2. 三条祭り奉賛金について **【承認】**
(スマイル会計より1万円)

議事3. 青森東方沖地震支援金について **【承認】**
(一部クラブで不採用なら当クラブも不採用)

議事4. 三条ローターアクトクラブ支援金について **【承認】**

6/4例会で藤田会員が卓話。その際にBOXへ寄付

委員会報告



創立60周年記念事業準備委員会
荒澤威彦副委員長より

本日、創立60周年記念事業組織図を配布致しました。次々年度2028年6月の開催に向けて準備を進めてまいります。ご協力をよろしくお願いいたします。

「ロータリーの友」5月号より

(時間の関係で例会での発表は割愛いたしました)
クラブ会報委員会 荒澤威彦さんよりご紹介

【横組み4ページ】

5月は、青少年奉仕月間です。
ロータリーの青少年プログラム
「ロータリーは、次世代のリーダーを育てる大切さを信じています。
私たちのプログラムは、教育の機会を広げ、若い世代のリーダーシップのスキルを身に付け、奉仕の価値観を学べるよう応援します。」



インターアクトクラブ
www.rotary.org/ja/get-involved/interact-clubs



ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYLA)
www.rotary.org/ja/our-programs/rotary-youth-leadership-awards



ロータリー青少年交換
www.rotary.org/ja/our-programs/youth-exchanges

【横組み31ページ】

『ロータリー
アットワーク』

先日行われました、
三条北クラブの創立
40周年事業が載ります。



鬼に新たな金棒

三条北RC

第2560地区・新潟県

1月20日、クラブ創立40周年事業として、本成寺鬼踊り奉賛会へ、踊りに使用する道具一式を贈りました。寄贈に当たり地区補助金を活用して、金棒や旗など8種類10点を製作。当クラブのバナーにもあしらわれている「本成寺鬼踊り」は日本三大鬼踊りの一つ。寄贈後、早速練習に使っていただきました。

2月3日の本番では、本成寺で移動例会を開き、鬼踊りを見学。新しい道具ということもあってか(?)、子どもたちもその迫力に圧倒されているようでした。

令和8年 5月号

【縦組み16ページ】『卓話の泉』

「クマと共存するために

(一財)日本熊森協会会長 室谷悠子」

最近この地でも頻りに現れますクマについての卓話です。適切な距離をどう保つか、共存を考えるうえでの重要な視点となります。

クラブ細則改訂について

「会員増強に向けた細則の一部改訂および新設」

・4月6日開催「2026年4月定例理事役員会」にて審査し、承認されました。

・4月27日付にて「クラブ細則改訂の件（通知）」をもって全会員に改正案と5月18日例会にてご審議いただき採決することを通知いたしました。

・5月18日定例理事役員会にて再確認の後、例会に於いて改正の審議と投票を行いました。

・とき 2026年5月18日(月)12時30分より

・ところ 三条信用金庫3階大会議室

・出席者数 会員総数 39名中出席 29名

・定足数 13名を満たしており、投票が可能となりました。

・挙手による採決の結果、挙手多数と認められ、下記条項への改正（追加）が支持されました。

・下記条項は2026年7月1日より施行されます。

（関係項目抜粋）三条南ロータリークラブ細則

第1条 定義

4. 定足数：投票時に出席していなければならない会員の最低人数。クラブの決定の場合は本クラブ会員総数の3分の1、クラブ理事会の決定の場合は理事の過半数。

第11条 決議

本クラブをある立場または決定に拘束するようないかなる決議または提案も、まずは理事会がこれを審査し、承認しなければならない。決議や提案がクラブの会合で最初に提示された場合は、討議に付すことなく理事会に付託する。

第13条 改正

本細則は、いかなるクラブ例会においても改正できる。クラブ細則の変更には、当該例会の10日前に各会員に書面による通知を行うこと、投票の定足数を満たす会員が出席していること、全票の3分の2が変更を支持することが義務づけられる。本細則への変更は、標準ロータリークラブ定款、RI定款、RI細則、ロータリー章典と矛盾してはならない。

改訂（追加）新設する会員制度

（※従来の第1節、第2節はそのままに、
続けて下記の3～5節を新設する）

第10条 会員選挙の方法

第3節 家族会員 法人会員

- ① 家族会員 本会員とその配偶者、子息等が同時に入会すること。
- ② 法人会員 本会員と同一の法人から役員、社員等が同時に入会すること。
 - (1) 会員選挙手続は、第10条第1節（正会員）の規定を準用する。
 - (2) 正会員（ロータリアン）としての通常資格。
 - (3) 本会員（1人目）、家族会員、法人会員共に会費的名称とし、正会員とする。
 - (4) 本会員（1人目）は通常の会費。
 - (5) 家族会員、法人会員（2人目）の会費は入会から2年間に限り半額とする。

第4節 ジュニア会員

若手育成のため、45歳未満の会員に対して入会金、会費を減免する。

- (1) 会員選挙手続は、第10条第1節（正会員）の規定を準用する。
- (2) 正会員（ロータリアン）としての通常資格。
- (3) ジュニア会員は会費的名称とし、正会員とする。
- (4) ジュニア会員の会費は入会から2年間に限り半額とする。

第5節 準会員

正式入会を前提に例会やクラブ内イベントに体験入会することができる。

- (1) 会員選挙手続は、第10条第1節（正会員）の規定を準用する。
- (2) 正会員（ロータリアン）ではない。
- (3) 事前に手続き（理事会で承認し、全会員に周知）をして登録する。
- (4) 簡単な連絡で例会やクラブ内イベント等に出席できる。
- (5) ビジター料は実費負担とする。
- (6) 理事会、委員会等へは出席できない。但し、委員会の内容によっては委員長の裁量においてオブザーバー参加はできる。
- (7) 準会員の目的は、ロータリーの理念および本クラブの活動内容への理解を深めることにあり、その期間は最大6カ月間を限度とする。期間満了までに、第10条第1節に定める選考手続を経て、正会員への移行を推奨するものとする。